

# 議会運営委員会会議録

(令和7年5月26日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和7年5月26日(月)  
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	原田達也	副委員長	鷹野正志
委員	尾崎恵一	委員	嘉喜山茂
委員	池田栄次	委員	金繁典子

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 吉田茂生

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	土居章二	主幹	尾川美保
係長	山口昌		

説明のため出席した者

(総務課)

課長 濱哲也

(企画財政課)

課長 清水雅人

本日の委員会に付した案件

【協議事項】

- (1) 議事日程について
- (2) 一般質問の方法について(通告順)
- (3) 議案の概要説明とその取扱いについて
- (4) 請願・陳情等の取扱いについて
- (5) 追加議案について
- (6) 各委員会等の開催について
- (7) その他

開会 9時59分

閉会 10時38分

○鷹野副委員長 おはようございます。定刻1分前ですが、全員そろっていますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、委員長、挨拶をお願いいたします。

○原田委員長 皆さん、おはようございます。

本日、議会運営委員会の開催ということで御案内いたしましたところ、全員の出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆さんも御承知のように、来月の4日から6月定例が始まります。そこで、今日はその6月定例の本会議がスムーズに進行できますように、今日はこの会で打合せ、また協議などしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○鷹野副委員長 それでは、これから先は委員長の進行により進めてまいります。

よろしくお願いいたします。

○原田委員長 そしたら早速、協議事項に入ります。

まず、(1)の議事日程について、①の会議録署名議員、3番の岡議員、4番の尾崎議員でよろしくをお願いいたします。

②の会期の日程ですが、6月4日から13日までの10日間ということによろしいでしょうか

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 ③の諸般の報告、議長活動状況報告は初日に、そして例月出納検査報告も初日に、請願・陳情等取扱い報告も初日、そして議員派遣結果報告は正副議長研修分ですので議長報告といたします。

続いて、(2)の一般質問の方法について、これは一応通告順ということで、1番、岡議員、2番、山本議員、3番、金繁議員、4番、池田議員、5番、石川議員ということで、こういった順番になっておりますが、通告順に行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 そして、この一般質問については皆さんもタブレットのほうでお目通しと思いますが、何かお気づきの点があったらここで御意見を頂きたいと思いますが、5名の方の一般質問の内容について、何か御意見、御質問ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田委員長 ないようですので、この順番で質問をしていただきたいと思います。

次に、この質問者が5名ということで、1日で済みますか、それとも2日にわたって一般質問をするのか、ちょっとそこら辺りを協議していただきたいと思います。

昨年の6月議会、ちょっと調べてみましたら、4名の質問者が1日で済まし、あと、その終了時間が3時半ぐらいだったそうです。

ですので、4名で3時半の終了ということで、今回5名、どうしましうかねこれ、2日に分けてやるのか、それとも1日でやってしまうのか。皆さんの御意見を頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 一般質問以外の議案が少ないので、もう1日でやり切ったほうがいいと思うんですけど。

○原田委員長 ただいまそういう意見が出ましたが、ほか。

池田委員。

○池田委員 同じ意見です。

○原田委員長 どうですか、もう1日で終わらすと。

金繁委員。

○金繁委員 私は2日に分けていただくのがありがたいです。というのは、原則的に4人までということなので、5人するとそれで時間いっぱいになって、その後ほかの議案を見ることになる、審議することになると思うんですけど、時間がかかり押してしまうのと、やっぱり一般質問する議員にとっては、その一般質問後の議案をしっかりと見たいので、別の日にしていただくほうが大変、準備もできてありがたいです。

で、今回、本会議の日程も若干伸ばしていただいたので、はい、せっかく日程を取っているということもあり、私は2日に分けていただくことを提案します。

○原田委員長 はい、今……  
尾崎委員。

○尾崎委員 私は、5名ということで、若干長くなる可能性はありますけれども、今回は新人の方もその中に2人ほど含まれておりまして、聞くところによるとそれほど長くかけないというような話も聞いておりますし、議案のほうもそれほど多くないようなので、4時ぐらいには恐らく終わるのではないかなと思いますので、一般質問についてはもう1日でやってはどうかと思っております。

○原田委員長 ということですが、事務局、去年の3時半に終了というのは、それは一般質問が終わったのが3時半以降ですかね。

(発言する者あり)

○原田委員長 それから議案がなんぼかあるわけですね。  
金繁委員。

○金繁委員 全体として見れば、時間的には問題ないと思うんですけども、1日でやっても、ただ、新人議員さんも一般質問しますので、一般質問する当事者にとっては、しない人はいいんですけど、当事者にとっては、やはりその後に議案の審議があるということはその準備もしないといけないので非常につらいです。

新人の方はなおさら、今回初めて議案も見ないといけないので、一般質問と議案の審議はぜひ分けてあげてほしい。私も一般質問するものとして分けていただきたいと思います。お願いします。

○原田委員長 鷹野副委員長、どうでしょうかね。  
鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 私も1日で済ますっていうほうがいいと思うんですが、初日にこれ一般会計の補正予算の説明で終わる予定ですよ。となれば、そんなに時間はかかんないと思うんですよ。ですから1日でやるほうが、うん、ベターだと思います。

○原田委員長 ということで、1日で終わらずという意見が多いんですが、金繁委員、もうそれで構いませんか。  
金繁委員。

○金繁委員 議案は説明のものだけではなくて、条例の一部改正とかもありますよね。LED化の請負工事についても。これ全協で説明がなかった分ですよ。なので、やっぱりしっかり調べてこないと、責任ある表決できないんじゃないかと思うんですね、やっぱりちゃんと準備しないと。

ごめんなさい、私、初日どこまでかっていうのを、一般質問とその日程第8までだと思っていたんですけど、違いますかね。

○原田委員長 これは、初日は日程第9の議案説明までですよ、たしか。うん、たしかそうだった。ということです。で、あんまりその議案が数あるわけじゃないんで。  
金繁委員。

○金繁委員 数の問題ではなくて、内容の問題なんですけど。

なので、日程第7の条例の一部改正も議決しますよね。第8の39号議案も、契約について

議決しますよね。で、その後、補正予算の説明があつて終わりですよ、初日。

ということは、やはりこの日程7・8、これ全協で説明がなかったものなので、やっぱり独自にも調べる必要が、調査する必要があるし、特に新人の方にとっては一から何も情報ない情報段階から調べないといけないので大変なので、ぜひこれは分けていただきたいです。

一般質問する側の人間の立場でお願いしたいです。すいませんが、御理解お願いします。

○原田委員長 今、金繁委員からそういった意見があつたんですが、どうでしょうかね。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 第39号議案、そんなに時間、これで1時間、2時間かかるわけじゃないし、質問する人にとってどうこうっていう、それはちょっと考え方が違うと思います。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 考え方が違うのは当然で、質問する側の立場から考えると本当にきついですよ。議案の準備なんですよ。当日どれだけの時間をかけるかっていうことではなくて、3回しか質疑できないわけですから、当日の時間は取りません。ただ、準備の時間です。一般質問の準備と同時に、議案を責任のある表決ができるように準備する責任があります。

その点について、やっぱり一般質問する人間は非常に大変ですので、その点を留意して、これは別日程にさせていただきたいです。今後も一般質問と議案は別日程でさせていただきたいということをお願いします。

○原田委員長 どうですかね、これ、そんなに準備する期間っていうの、時間っていうのは要りませんか、これ。

金繁委員。

○金繁委員 それは本当に個人差だと思うんですよ。全く個人差。ほとんどしなくていい、もう知識もね、情報もあつて、しなくていい方もいらっしゃいますし、それが必要な人間もいます。特に新人にとっては。

私も一般質問ずっとしてきましたけれども、一般質問をする前っていうのは本当にそれだけで一生懸命で時間いっぱいです。ほかの議案の調査をする準備時間というのを取るのが非常につらいです。

ですので、そこは日程を、これだけ会期を取っているわけですから、日を分けて、中空洞じゃなくてね、しっかりと議案を審議するっていうふうに、方向に持って行っていただきたいと思います。

○原田委員長 どうですか、今、金繁委員からそういった意見がありますが。

議長、吉田議長、今そういった意見があるんですが、議長としてどう思います。

吉田議長。

○吉田議長 これは個人差いろいろあると思いますので、まあまあ、採決で決めていただければいいんじゃないでしょうか。

○原田委員長 ということでもう皆さんの意見を聞いたので、もうこれで採決したいと思います。

いいですか。はい。では1日で済ますという意見の方は挙手を願います。

(挙手)

○原田委員長 はい。じゃあ2日に分けてするという。はい。

(発言する者あり)

○原田委員長 いやいや、反対も聞いて……

金繁委員。

○金繁委員 先日の研修で、賛成だけを聞くということだったので。でしたよね。たしかね。なので、基本賛成で。もう多数決なので、それでいいです。

○原田委員長 ということで、1日で一般質問は済みます。

じゃあ通告順に、順番は先ほど言ったように1番、岡議員、2番、山本議員、3番、金繁議

員、4番、池田議員、5番、石川議員の順番で質問をしていただきます。

続いて、議案の概要説明とその取扱いについて、①の理事者提案に関するものは10案あります。報告が2案、条例の制定・改正が1案、契約が1案、補正予算が3案、その他3案となっております。

理事者提案に係る議案について、最初に総務課長から、条例、契約第43号、第45号の議案について説明を求めます。

濱総務課長。

○濱総務課長 令和7年第2回6月定例会に上程する議案のそれぞれのポイントを簡潔に説明させていただきます。なお、報告第1号及び第2号の案件、そして40号から42号議案の補正予算案件、そして44号議案については、清水企画財政課長が説明をいたします。

それでは、第38号議案、愛南町布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正についてを説明します。

本案は、水道法施行規則が令和7年4月1日から改正されたことに伴い、水道法第12条及び第19条の規定に基づく資格要件を定める本条例を変更する必要があるため提案するものであります。

5ページから9ページの新旧対照表を御覧ください。

御覧のとおり改正点をお示ししておりますが、主な改正点は、布設工事監督者及び水道技術管理者の要件に必要な学歴、学科及び技術上の実務経験年数の見直しを行うものであります。

当日は、中道水道課長が提案説明をします。

次に、第39号議案、御荘保育所空調改修・照明LED化更新工事請負契約について、説明します。

本案は、平成15年に竣工し築22年が経過した御荘保育所の老朽化した空調設備の改修及び照明設備をLEDに更新するものですが、その予定価格が5,000万円を超えるため、愛南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をいただきたく提案するものであります。

契約の目的、方法、金額及び相手方は記載のとおりであります。

参考資料として、2ページと3ページに、空調設備及び照明設備の関係図面を添付しております。

当日は、土居子育て支援課長が提案説明をします。

次に、第43号議案、県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・広岡地区の実施について、説明をします。

本案は、本町が団体営事業を広岡地区で実施するに当たり、土地改良法第96条の2第2項の規定により、あらかじめ議会の議決を経て、事業計画の概要などを公告する必要があるため提案するものであります。

事業概要のうち、事業名、実施位置、実施延長、工期及び事業費は記載のとおりであります。

なお、2ページと3ページに位置図及び平面図を添付しております。

当日は、入江農林課長が提案説明をします。

次に、第45号議案、損害賠償の和解について、説明をします。議案書は紙媒体になります。

本案は、スクールバスを運転中に起こした自動車事故に関し、相手方と損害賠償の和解をしたことについて、議会に報告するものであります。

(発言する者あり)

○濱総務課長 よろしいですか。すいません。ちょっと元に戻りまして、本案は、スクールバスを運転中に起こした自動車事故に関し、相手方と損害賠償の和解をしたことについて、議会に報告するものであります。

和解の相手方、事故の概要及び和解の金額は記載のとおりであります。全額が損害保険ジャ

パン株式会社から支払われることになっております。

当日は、坂本学校教育課長が提案説明をします。

以上で私からの説明を終わります。

○原田委員長 ただいま総務課長より説明がございました。ただいまの件につきまして、何か御質疑ありませんか。

金繁委員。

○金繁委員 日程第8の御荘保育所の空調の請負工事契約なんですけど、これ結構多額な工事なんですけど、この前の全協で説明なかったですよ。なかった理由を教えてください。

○原田委員長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 通常、多額の工事費でありまして、その前の当初予算の勉強会で恐らく説明があったんじゃないかと思いますが、メインとなるその多額の工事費にあって、いちいちその前の全協で説明するとかということは今までしておりません。ただ、当初予算の際に、目立つような事業については、こちらのほうが説明しているという状況でございます。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 これまではそうなんですけれども、今回、新人議員がたくさん入りましたので、その説明を受けていなかったんじゃないかと思うんですけど。3月議会の、当初予算のね。なので、今後は丁寧に説明していただけたらと思うんですけども、いかがでしょう。

○原田委員長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 そのような御意見があるということは、またこちらのほうで検討させていただきましても、実は漁港の工事にしても、この契約案件のもの、5,000万円以上のものは全部契約するというものにつきましても、恐らく全協では説明していないんじゃないかなと思います。

そのような関係で、こちらのほうの慣習的なこととして今までは捉えておりました。ちょっとまた考えたいと思います。

以上です。

○原田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田委員長 ないようですので、次に、企画財政課長より、報告、補正予算、第44号の議案について説明を求めます。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 それでは、報告第1号、愛南町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、説明いたします。

2ページを御覧ください。

昨年度に繰越明許費として承認をいただきました事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、2ページから3ページのとおり、繰越計算書を調製しましたので、報告するものです。今回は19事業となります。

当日は、私が説明します。

続きまして、報告第2号、愛南町下水道事業会計予算（建設改良費）の繰越計算書の報告について、説明いたします。

2ページを御覧ください。

こちらについては、下水道事業会計において繰越した事業について、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越計算書を調製しましたので、報告するものです。

当日は、谷岡環境衛生課長が説明いたします。

続きまして、第40号議案、令和7年度愛南町一般会計補正予算(第1号)について、6月補正予算概要説明書により説明いたします。

概要説明書の3ページを御覧ください。

今回の補正予算は、上段の表の一般会計の項のとおり、歳入歳出それぞれ6億5,401万3,000円を追加し、総額を187億1万3,000円とするものであります。

それでは、歳出から説明いたしますので、説明書の7ページ下段を御覧ください。

1款議会費は189万4,000円の増額、2款総務費は1,394万1,000円の減額、3款民生費は8,121万8,000円の増額、4款衛生費は232万7,000円の増額、6款農林水産業費は3億9,449万円の増額、7款商工費は1,518万円の増額、8款土木費は5,046万7,000円の増額、9款消防費は1,437万8,000円の増額、10款教育費は1億800万円の増額となっています。主な内容は掲載のとおりでございます。8ページ以降に事業の詳細説明を添付しておりますので、後ほど御覧いただけたらと思います。

歳入につきましては、7ページ上段に掲載しておりますが、14款国庫支出金は1億7,044万1,000円の増額、15款県支出金は1億3,542万4,000円の増額、18款繰入金は1億507万9,000円の増額、20款諸収入は5,146万9,000円の増額、21款町債は1億9,160万円の増額となっています。主な内容は掲載のとおりです。

当日は、木原副町長が提案説明をいたします。

次に、第41号議案、令和7年度愛南町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、同じく概要調書の3ページになります。

今回の補正予算は、上段の表のとおり、歳入歳出それぞれ250万1,000円を追加し、総額を32億3,850万1,000円とするものです。

当日は、大間知高齢者支援課長が提案説明をいたします。

次に、第42号議案、令和7年度愛南町上水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、今回の補正予算は、中段の表のとおり、水道事業収益及び水道事業費用に864万5,000円を追加し、合計を7億2,974万5,000円とするものです。

当日は、中道水道課長が提案説明をいたします。

次に、第44号議案、宇和島地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更についてですが、登録ヘルパー派遣事業所に係る事務を廃止すること、また、消防関連の分賦金割合を新たに設ける等により、規約改正が必要となるため、構成団体として議案上程するものでございます。

当日は、私が提案説明をいたします。

以上で説明を終わります。

○原田委員長 今、説明がございましたが、何か御質問ありませんか。

金繁委員。

○金繁委員 一番最後の44号議案の宇和島地区広域事務組合の共同処理事務変更、規約変更についてなんですけど、これは宇和島広域の議会に出ている愛南町議員は当然知っている内容っていうことになるんですかね。

○原田委員長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 ちょっとそこら辺は、こちらのほうでは把握しておりません。

一部事務組合の規約変更ということで、構成団体がその議会で議決を得ることが法律上決まっていますので、今回は宇和島広域の規約の変更に当たり、構成団体として愛南町が規約変更の議会の議決を求めるものでございます。

組合自体の議会で、この条例改正の議決が今されているかどうかというの、ちょっと私のほうでは把握しておりません。

以上です。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 まずちょっと手続の流れを知りたかったですけれども、議案として宇和島広域に出

ているのかどうか分からないですけど、その前提としてこういう規約の変更がありますっていう情報共有が、事前に宇和島広域の議員、議会の議員には出ているんでしょうかね。

これどういうプロセスで出てくるんですか。そもそもその宇和島広域の事務局が作って、こうして愛南町議会、宇和島市議会とかに出る、その後の広域の議決っていうことになるんでしょうか。その発端から決定までの手続、すいません、教えてください。

○原田委員長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 今この場で私が知っていることでは、この後、それぞれの町の議決、関係構成団体の町の議決を得た後、協議書というのを作って、それを県に提出して初めて規約改正が認められるというような流れになっておりますけど、その宇和島広域事務組合のそれまでのプロセスとして私のほうで今把握していることはございませんので、本会議で聞いていただいたらそれまでに調べますので、お願いします。

○原田委員長 宇和島広域の議員さんは。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 3月までのあれでは一切出ていなかったです。出ていなかったですよ。

○原田委員長 吉田議長。

○吉田議長 3月は出ておりません。6月の11日に臨時の議会がありますので、事前には6月3日に本町に来ていただいて説明を受けるようになっておりますので、その場でこの件については出るのではないかと考えています。

○原田委員長 3日に打合せがあるらしいです。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田委員長 ないようですので、続いて、②の議会提案に関するものは、ありませんね。はい。

続いて、第40号議案、一般会計補正予算については、歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑を行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 次に、第41号議案の特別会計補正予算については、歳入歳出全般を通じて質疑を行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 第42号議案の事業会計補正予算については、予算書全般を通じて質疑を行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 次に、(4) 請願・陳情等の取扱いについて、これは、陳情1件を受理しております。陳情一覧表のとおり、一覧表を御覧いただいて、何か御意見がございませんかね。今回の陳情について。

ないようでしたら、議員に写しを配付するというところによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 続いて、(5) 追加議案について、①の理事者提案について、何かありませんかね。

濱総務課長。

○濱総務課長 最終日に追加議案が2件あります。

1件が、消防救急デジタル無線改修工事の請負契約についてということで消防本部庶務課から、もう1件が、GIGAスクール構想第2期愛南町端末購入契約についてということで学校教育課から、2件の提案が出る予定です。

以上です。

○原田委員長 次に、②の議会提案について、事務局何か。

土居事務局長。

○土居事務局長 議会提案につきましては、議員派遣の件、そして閉会中の所管事務調査、現在の予定では産業厚生常任委員会からある予定となっております。

以上です。

○原田委員長 それでは、ここで執行部は退室をお願いいたします。

(執行部退席)

○原田委員長 次に、(6)の各委員会等の開催についてですが、①の議会運営委員会の開催日、追加議案がありますので、6月11日の水曜日に開催したいと思いますけど、この時間をちょっと皆さんで協議していただきたいと思います。

どうでしょうかね。何か議長、議長、議長の都合、なんか。

○吉田議長 時間が、6月11日は臨時の議会がありますので、4時から宇和島なので、それまでに終わっていただければ。

○原田委員長 何時まで。

○吉田議長 2時。でしたら大丈夫です。

○原田委員長 じゃあ、昼からの1時からということでどうでしょうか。皆さん。構いませんか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 では、6月11日の水曜日の13時から議会運営委員会を開催したいと思います。

そして、最終日は9時30分からの朝礼の予定です。その場合は事務局より連絡があります。

続いて、②の会期中の常任委員会の開催ですが、各常任委員会の委員長さん、どうでしょうかね、予定は。

尾崎委員。

○尾崎委員 とりあえずはまだ正式には出しておりませんが、やる予定です。

申請を、議会最終日ですかね、出すのは。それまでにしたいと思っております。報告が初日で、申請は最終日ですよ、議会の。

○原田委員長 常任委員会、開催するんですか、する予定ですか。

(発言する者あり)

○尾崎委員 期間中の常任委員会の開催については、予定はありません。

○原田委員長 ごめんなさい、会期中の常任委員会。予定なしね。

総務は。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 総務のほうはまだ委員の皆さんに、考え方まだ聞いていませんので、一応、本会議の初日終了後に会を、委員会を開きたいというふうに思います。

○原田委員長 初日。終了後か。

○鷹野副委員長 終了後に委員会を開きたいと思います。

○原田委員長 委員会、協議会じゃなくて。

○鷹野副委員長 協議会。協議会でええな。協議会。

○原田委員長 協議会ということです。

続いて、③の閉会中の常任委員会の開催ですが、所管事務調査等なんですけど、まず、産業厚生、先ほど言ったように。

尾崎委員。

○尾崎委員 一応やる予定でもう決めておりますが、いつやるかはまだ決めておりません。

以上です。

○原田委員長 総務はあれですかね、今度。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 協議会を開いて、その結果次第に、閉会中やるかどうかということになるかと思っています。

○原田委員長 閉会中に所管事務調査を実施する場合は、各常任委員会の委員長は、所管事務調査申出書を6月5日の17時までに事務局へ提出をお願いいたします。

(7)のその他ですが、初日、4日は第40号議案の提案説明までにとどめ、質疑、討論、採決は最終日の13日とするということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 次に服装なんですが、申合せ事項のとおり、6月定例会は上着を着用しなくてよいということで、ネクタイの着用は自由なんですが、上着を着用しなくてよいということでお願いいたします。

以上で一応、協議事項は終わるんですが、何かほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田委員長 ないようですので、以上で議会運営委員会を終了したいと思います。

○鷹野副委員長 長時間にわたり協議ありがとうございました。

以上をもちまして、議会運営委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

委員長